

意見提出者	個人
1. 項目	郵便やネットによる投票
2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況	投票のためには、会場に足を運ばなくてはならない。海外在留邦人の投票率が低い
3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠	公職選挙法など
4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案	選挙活動だけでなく、投票も郵便やネットで行えるようにすべき。選挙公報はネットでも公開。本人確認や真贋性担保の方法はICTで実現する。候補者の名前や政党の名前を仮名漢字で記入するという方法はやめ、諸外国に倣って選択式にすべき（ICT化もそのほうが楽。開票にかかわる作業の軽減にもなる）。日本でも識字率は100パーセントではなく、低所得者向け公営住宅の現場では、抽選結果を通知する葉書について「当選」「落選」の文字が読めない人々への対応業務が日常的に発生している。「当選」「落選」が読めない人が、記名式投票をできるわけがない。また、記名式は世襲議員・タレント議員ばかりを生む元凶であり民意を歪めている。